

別記二

西女 求書

吾々ハ四月七日ノ第三回従業員大会ニ於テ最初ノ西女求書ニ次ノ追加ヲ為ス事ヲ満場一致テ決議シタリ

追加要求各項

- 一、前回「夜業手当」時間制ニ支給ス事」ニ次ノ如ク改ム
- 「夜業ハ午後十時迄トシ夜業手当ハ一時間毎ニ日給ノ二割増トス事」
- 一、前回「見習期間」ニケ年トラ次ノ如ク改ム
- 「但シ見習期間中ニ全部仕事ヲ見得セシムル事」
- 一、前回「従来ノ小使制度」ヲ廢止シ日給制度トシ毎月不支給スル事以上云々ハ古ノ事ヲ意味ス
- 「従来ノ小使ト食費(毎月十五日ト見シ)トラ合シタルモノヲ三割値上シ日給制度トシ毎月不支給ス事」
- 一、待遇改善ス事 (1) 百官費五斗ノ食費下シ毎月末ニ請、決算報告ヲナス事、
- (2) 作業外ノ用事ヲ一切サセナイ事、 (3) 衛生設備ヲスク改善スル事
- 一、二年ニ定期昇給ヲナス事
- 昭和五年四月七日
- 一、今昔午後八時四十分全要求ヲ認めルノ言全ク誠意無キモノト認めテ誠意アル回答ヲ得ル迄初志ヲ貫徹ス
- 昭和五年四月七日午後十二時 第三回加藤製紙社従業員大会

別記三

加藤製紙社新議團ヲ援ケテ!!

加藤ノ兄弟連ハ従来彼等ノ上ニ課セラレタル種入道的ヲ封建的搾取  
 (二月十五時間強制労働・賃銀一ヶ月平均・工場法無施行等々)ノ  
 犠ヲ断ケ切ツベシ

- 一、賃銀ヲ三割値上げシロ!
- 二、十時間労働制ノ確立!
- 三、檢連ヲ營養不良ニシテ待遇ヲ改善シロ!

の各項ヲ掲ゲテ起ツタ!

全出版労働者諸君!!

諸君ハ何ウダ! (諸君ヲ解放スルモノハ爾等ノミダ) 起テ!・ミンナ  
 カ各々ノ職ニヨツテ加藤ノ兄弟ニ應ジロ!